

2021 / 4 / 29.

産経

国民投票法改正案 来月11日衆院通過

与党方針

与党は憲法改正手続きに
関する国民投票法改正案を
5月6日の衆院憲法審査会
で採決した上で、11日の衆
院本会議で可決、参院に送
る方針を固めた。28日、与
党幹部への取材で分かっ
た。立憲民主党は同日、国
民投票時のCM規制などを
行うことを付則に明記する

修正案をまとめており、与
党は修正に応じる方針だ。

修正案は、国民投票の公
正性を確保するため、有料
の放送CMやインターネット
上広告の制限、資金規制に
ついて「検討を加え、必要
な措置を講ずるものとす
る」と明記した。期限は、
現在審議中の改正案の施行
後「3年をめぐ」とした。

資金規制は、特定の外国
が投票結果に影響力を及ぼ
すのを防ぐため、外国人寄
付などを規制する内容を想
定している。憲法審幹事を
務める立民の奥野総一郎国
対委員長代理は記者団に
「資金の透明化や広告規制
を担保する何らかの確約を
取れば採決に臨んでもい
いと考えた」と説明した。

(5面に関連記事)